

職員の懲戒処分について

下記のとおり、職員の懲戒処分を発令しました。

記

被 処 分 者	(1) 氏 名 (2) 所 属 自動車部自動車整備工場 (3) 年齢・性別 32歳・男性 (4) 職 種 自動車検査技師
処分発令日	令和5年9月4日
処分内容	停職3月
事案概要	被処分者は、令和5年8月13日（日）、大阪市内のコンビニ店内で女性のスカートの中を盗撮しようとしているところを一般の方に目撃され、警察に通報された。 被処分者は、警察署及び交通局による事情聴取において盗撮を行ったことを認めた。